

令和５年栗山町議会定例会５月臨時会議 会議録

令和５年５月９日 午前９時３０分開議

１、出席議員は次のとおりである。

１番	齊	藤	義	崇	君
２番	置	田	武	司	君
３番	重	山	雅	世	君
４番	大	櫛	則	俊	君
５番	堀		文	彦	君
６番	鈴	木	千	逸	君
７番	佐	藤	則	男	君
８番	斉	藤	隆	浩	君
９番	端		師	孝	君
１０番	藤	本	光	行	君
１１番	鵜	川	和	彦	君

２、欠席議員は次のとおりである。

３、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事 務 局 長	中	野	真	里
事 務 局 主 査	山	内	あ	づ さ
事 務 局 書 記	谷	水	優	太

４、地方自治法第１２１条第１項の規定による説明員は次のとおりである。

町	長	佐々木	学	君
副 町 長	橋	場	謙	吾 君
総 務 課 長 兼 選挙管理委員会書記長	小	南	治	朗 君
教 育 長	吉	田	政	和 君

５、本会議の付議事件は次のとおりである。

仮議席の指定

会議録署名議員の指名

議長志願者の所信表明

選挙第１号 議長選挙について

会期の決定

副議長志願者の所信表明

選挙第2号 副議長選挙について

議席の指定

諸般の報告

①会務報告

②監査報告

常任委員の選任について

議会運営委員の選任について

南空知消防組合議会議員の選挙について

南空知葬斎組合議会議員の選挙について

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙について

空知教育センター組合議会議員の選挙について

道央廃棄物処理組合議会議員の選挙について

同意第1号 監査委員の選任について

◎臨時議長紹介

○議会事務局長（中野真里君） 本臨時会議は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員重山雅世議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。

重山雅世議員は、議長席にお着き願います。

○臨時議長（重山雅世君） ただいま、ご紹介いただきました重山です。地方自治法第 107 条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（中野真里君） 令和 5 年栗山町議会定例会 5 月臨時会議における議員の出欠について、ご報告申し上げます。

出席議員 11 名、本日は全員出席であります。

議長、開会並びに開議宣告。

◎開会及び開議宣告

○臨時議長（重山雅世君） 議員の出欠状況については、事務局長報告のとおり、全員出席でありますので、ただいまから令和 5 年栗山町議会定例会 5 月臨時会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（重山雅世君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

後ほど議席が指定されますが、それまでの間、ただいまご着席の議席を仮議席として指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（重山雅世君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第 125 条の規定により臨時議長において佐藤則男議員及び鈴木千逸議員のご両名を指名いたします。

◎議長志願者の所信表明

○臨時議長（重山雅世君） 日程第３、議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、議会基本条例第２条第２項の規定により実施するもので、議会活動の方向性を明確にし、議会の透明性を確保することで、町民にわかりやすい議長の選挙を行うことを目的とするものです。

あらかじめ２名の議員から申し出があり、届出順にくじ引きを行い、発言順を決定しておりますので、順次所信表明をお願いいたします。

最初に７番鶴川和彦議員。

〔７番 鶴川和彦君登壇〕

○７番（鶴川和彦君） 今回の議長選挙を受けまして、一言所信を述べさせてもらいたいと思います。私は２００７年に議員になりまして、２０１１年より議長をやっております。議長やってから、まずやったことは広報広聴常任委員会の設立であります。

そして政治倫理条例の制定、議決事項の拡大、９６条第２項の議決事項の中に、公共施設管理計画を入れたということでございます。それから、政務活動費の拡大を行っております。９万６０００円から、年間２４万円に拡大しております。それから文書質問、通年議会、ＢＣＰの導入でございます。

その後、皆さんの協力を得て栗山町議会ＩＣＴ化促進推進事業によるｉＰａｄの導入も行っております。常任委員会の代表質問、この辺も導入しておるところであります。

また、平成２８年１２月に夕張市議会と包括連携協定を締結しております。

今回議長を志願するにあたり、一番初めにやりたいのはＢＣＰの充実であります。今かたち上ＢＣＰは出来ましたが、細部にわたって不十分でありますので、この辺を改定したいというふうに思っております。

それから、議会傍聴の推進であります。傍聴人が非常に少ないですし、それから主権者教育を含めて、サンデー議会、ナイター議会、子供議会、何でもやって、今回投票率が下がったわけありますので、この辺の、高校生中心に、主権者教育を行いたいと思っておるところでございます。

それから、議会報告会の在り方の見直しでございます。議会報告会ですが、たしか２００５年からずっとやっているわけありますが、議会報告会というのが、なかなか分かりづらいわけありますが、単に議会の報告をしても駄目だということをよく聞かれますけれども、私は議員になって１番つらいこと、これは何かといいますとやはり説明責任を果たすということだと思っております。ですから、我々も内側から見ているのですけど、議会報告会を行ったら、司会とか筆記とかすぐしたがるのです皆さん。それはやはり説明責任に自信がないからだと思っております。

ですから、この辺を議会力の向上のためにも、議会報告会で説明責任をきちんとさせる。皆さんにしてもらおうということは大事ではないかと思っております。なぜ、この議案に賛成したのか、賛成の皆さんの起立を求めて黙って立って、例えば内容が分からなくても、立つことは出来ます。しかし、どうしてこの議案に対して賛成したのか反対したのか、この辺をきちっと説明責任を果たさなければ議員といえないかなと思っております。

議会報告会の意味合いとしては、住民との意見交換会みたいなことがありまして、住民との意見の交換をして例えば、その意見の内容について、我々、それを聞いて政策の種にするということもあります。

しかしながら、交換会というのは、適当に逃げることができるわけです。

例えば、意見を交換して、意見を聞かせていただいてありがとうございました。で単に帰ってくる場合もありますから、その辺は、議会報告会の説明責任を果たす重要事項について必ず、どうしてこの議案が審議過程から結論に至るまで、きちっと住民に説明して、こういうことが論点争点であった、私はこういうことで賛成をしました。反対しましたということ、きちんと言わなければならないと思いますので、今回議会報告会についてもいろいろと皆さんと協議しながら、この説明責任を果たすということをやっていききたいと思っております。

それから議会改革推進会議の活動の強化であります。今回非常に議会改革推進会議でいろんなことをやりました。

例えば、ICT化もそうですし、常任委員会の代表質問なんかもやりましたけども、これも、議会改革推進会議の活動を活発化して今後につなげていきたいと思えます。特に、自由討議の充実であります。それから質疑の充実であります。質疑が充実しなければ、本当に争点論点が浮き彫りになりませんので、自由討議を含めて、そこをきちっとやっていきたいというふうに思っております。

それから議員の資質向上のための研修、それから充実であります。この研修充実については、今、政務活動費24万円年間もらっているわけですが、これも有意義に使って、そして資質向上のための研修をしていきたいと思っております。

特に今回、予算決算のやり方も若干変わっております。それから財務諸表4表、この重要性を私は分かっておりますので特に、簿記それから財政についての勉強を特に今回は新人議員が多いのでありますから、その辺を充実させていきたいと思っております。

7番として議会諮問会議の設置、これは報酬と定数の関係のときに、ありましたけども、この諮問会議の設置を是非実現させていきたいと思っております。最後に、議員の成り手問題に対する、調査研究、また議員の学校の充実であります。

私、この16年間議員をやっております、ほかの議員と接することが多いわけではありますが、その時必ずいうのは、栗山さんはいろんなことをやっていますけど、選挙ありませんねってよく言われます。

今回、議員の学校を設立してこれも、緊急に土壇場になってやった施策であります、本当に追い詰められて何とか選挙にしたいという思いの中でやったわけであります。

実はこの議員の学校についても、やはり自分のライバルつくるっていうことでやっぱり反対する勢力がやっぱりあったわけではありますが、そういう中であって皆さんの協力をもって、議員の学校の設立をしたわけであります。その中で今回初めて、3人出ていただきました。そして全員当選をしたわけであります。

私は、非常に感動したわけではありますが、選挙はこんなに大変なのかと思いました。今まで12年間選挙がなかったわけでありますので、選挙をして感じたことがございます。

私の話になりますが、例えば後援会でいろいろ私のために動いてくれている人がおります。そういう人たちのためにそういう姿を見て、この人がこういうふうに僕のためにやってくれているのだから絶対に落ちるわけにいかないという気持ちになりました。そして、自分の政策を皆さんの選挙の中に入って、本当に力いっぱいトークが出来た。これは非常にいいことだと思っております。過去、選挙がないときはそういうことがなかったわけであります。

議員の活動というのは、議会活動と選挙活動があります。議会活動は上手だけど選挙活動は苦手だと。逆に、議会活動をあんまりしないけど、選挙活動だけ一生懸命する人もいます。我々、これペアになって議員活動でありますので、どちらも大事なことだと思っております。

しかしながら、後で申し上げますが、新人議員の中には後援会も出来ない、孤立無援の中で、逆風の中で立っている方もおりました。それをはねのけて当選してきたことにつきましては大変感動したわけであります。もし、私がああいう立場であつたら果たしてああいうふうに出来たのだろうかと思うような、逆風の中で立ってきた方もおられたわけであります。そういうふう、困難を一つずつ克服する姿を見て、これはきっといい議員になるなあというふうに思ったわけあります。ぜひこの議員の学校につきましては、これからも続けてまいりたいというふうに感じておるところであります。

今、議友会やなんかと話して、この議員の学校を議会でもたないで、例えば別の組織を持っていただくということも考えております。ぜひ、これは続けてやってまいりたいと思います。新人議員の皆さんには非常に、今回、選挙を通じて、我々も力をもらったわけでございます。

そして、政策条例の制定を1本か2本やりたいなと思っております。

一つ私が考えているのは、町内会の関係に関するものであります。地域コミュニティを担う団体として重要だと思うのは何かと住民に質問したところ、76.1%が町内会と回答しているわけであります。未来へつなぐ町内会支え条例みたいなものを、一つ議員立法で出来たらいいなというふうに考えております。

それからもう一つは、私がいつも取り組んできた財政の問題であります。財政健全化条例みたいのを執行部の方と相談しまして、皆さんの協力を得てそういうものもどっちから出るか分かりませんが、制定したいなと思っておるところであります。

今回4年ですね、もしなれば全力をもって議長の職をやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げまして、所信の一貫を述べさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○臨時議長（重山雅世君）次に、3番、藤本光行議員。

〔3番 藤本光行君登壇〕

○3番（藤本光行君） 今回、議長に志願をいたしました藤本光行です。どうかよろしくお願いいたします。

まず私が議長に志願をいたしました主な理由について述べたいと思います。私は前期、3期目になりますけれども、副議長という要職を担わせていただきました。その立場の中で議会全体を見渡すということも当然必要ですので、そういうことも行ってきたつもりです。それを見た中で、感じたことといえばやはり、議会が力をつけて、議会力を上げて、個人の資質を上げて、そして行政と本当に有意義な議論をするということ、これがやっぱり議会の役目であると。もっともっと議会力をアップしていかなきゃいけない、そうすることによって栗山の未来が開ける。そういうふう感じたところであります。

今回、新しい議会が発足をいたしまして、先ほどの話もありましたとおり、4名の方の新人が入るという、本当にフレッシュで元気のある議会になる、そういう可能性を秘めた新しい議会が構成をされたというふうに思っております。私の副議長の経験者としての責任、また、4期目を迎える議員としての責任において、やはりこの新しい議会を自らの手で引っ張っていかなければならない、そういう気持ちになりましたので、今回、議長に志願をいたしたというところになっております。

今回新しい議員さんも含めて、先ほど申しましたとおり、やはり議会の力をつけていかなければならないということで申しますと、これから、先ほどとちょっとお話がかぶりますけれども、第1にやりたいということは、みんなで研修をきっちりやって勉強して、個々の資質を上げて、そしてそれが全体の議会力のアップにつながる。そして、行政と正しい議論をする、そういうことに努めてまいり

たい。

やはり個々の研修、先ほどのあったとおり政務活動費での研修もありますけれども、議長としての立場からいえば、議会全体で行う研修というのをもっともっと充実しなきゃいけないですし、これも話にありましたけれども、議会と行政の質疑の内容といえ、財政が基本になります。予算決算があつてこそ、いろんな施策が生まれるということを考えますと、財政の基本の基からもう一度学び直して、そしてお金はどういうふうに使われるべきか、町民のためにどう資するべきかということを、もっともっと勉強していかなきゃならない。そういう勉強する機会をつくっていかねばならない。そういうふうに私は考えております。

二つ目としましては、栗山町といえ、全国的に有名にはなりましたが、議会基本条例であります。開かれた議会を目指す栗山町議会、この姿勢を堅持し議会基本条例を遵守しながら、ますます住民との対話を充実しながらですね、いろんな意見を取り入れて、そして、新しい栗山をつくっていく。そういう議会活動を基本条例に基づいて行っていきたいというふうに思っております。

三つ目ですけれども、細かい話になるかもしれませんが、前期において私特別委員会の委員長をやっております、議会の報酬と定数に関する特別委員会を行ってまいりました。一応、一旦の結論を見たところではありますけれども、やはり、今、議会が抱えている、成り手不足だとか、改めて報酬について考えるだとか、ということは、継続して議論をしていかなければならないというふうに実感しております。今回、新しい議員さんも入られたということで、またその中では新しい発想の議論が生まれるのではないかと。どういう必要性を持って報酬を考えればいいのか。また、成り手不足に対してはどのようなアプローチをすればいいのか。そういう新しい発想がきつと、出てくるのだろうというふうに、考えておりますので、この議論については継続をしていかなければならないというふうに思っております。

これも先ほど出た話ですけれども、成り手不足問題に関しては、議員の学校ということが、一つの成果を見たわけでありまして、それをもっともっと発展をさせて、これも変わりますけれども、成り手の学校はもちろんのこと、やはり小学生、中学生、高校生に向けた主権者教育というのを、本当に議会として取り組んでいかなければ、議会が取り残されると、市民から見放される。そういうことになるというふうに私も思っておりますので、これは地道な活動にはなるかなというふうに思いますが、やはり若い世代の人たちに、この民主主義、そして町政というものについて理解を深めていただく、そういう機会をどうにかして持っていきたいというふうに強く感じているところであります。

今、以上３点少ないですけども申し上げました。こういうことを通しながら、充実した議会、そして行政と正しく議論できる議会、そういうのを目指していき

たいと思っております。

そして何より忘れてはならないのが、今言った、資質の向上、議会基本条例を遵守した中での活動、成り手や報酬に対してどうアプローチをしていくか。こういうことについては、全てがやはり町民のためにどうしたら、議会が役に立てるか。町民福祉向上にどうやってつなげていくかという基本を忘れてはいけない。いろんな手法がありますけれども、その手法を通じて、やはり最終的には町民たちが幸せになった、住みよい栗山になった。そういうところに、たどり着けるような、そういう基本的な考え方をぶれずに持ちながら、議会活動をやっていく。そういうところの先頭に立っていきたい。そういうふうに決意をしているところでございます。

以上、簡単に申し上げましたけれども、私の議長の志願に対する所信の表明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○臨時議長（重山雅世君）以上で、議長志願者の所信表明を終わります。

議員の皆様申し上げます。ただいま行いました議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。所信表明にかかわらず全議員が選挙人、被選挙人であることが前提となっており、所信表明をした議員以外の議員に対する投票も有効でございますので、ご承知おきください。

◎選挙第1号

○臨時議長（重山雅世君） 日程第4、選挙第1号 議長選挙についてに入ります。選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（重山雅世君） ただいまの出席議員は、11名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、臨時議長において大櫛則俊議員、堀文彦議員、置田武司議員の3名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（重山雅世君） 異議なしと認めます。

よって立会人に大櫛則俊議員、堀文彦議員、置田武司議員の3名を指名いたします。

この選挙における投票は、公職選挙法準用の単記無記名投票で行います。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（重山雅世君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（重山雅世君） 配布漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（重山雅世君） 異常ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（重山雅世君） 異常なしと認めます。

投票は、先ほど申し上げましたとおり、単記無記名投票であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を事務局長にいたさせます。

○議会事務局長（中野真里君） 記載をお願いいたします。記載されましたでしょうか。それでは、点呼いたします。点呼に応じまして、投票箱を自席までお持ちいたしますので投票願います。

1 番、佐藤則男議員、2 番、鈴木千逸議員、3 番、藤本光行議員、5 番大櫛則俊議員、6 番、斉藤隆浩議員、7 番、鶴川和彦議員、8 番、堀文彦議員、9 番、齊藤義崇議員、10 番、端師孝議員、11 番、置田武司議員、最後に臨時議長、重山雅世議員。

〔投票〕

○議会事務局長（中野真里君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議会事務局長（中野真里君） 投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

先ほど指名いたしました立会人3名の方の立会を求めます。立会人は、議長席のところまでお越しください。

〔立合〕

〔開票〕

○臨時議長（重山雅世君） 選挙の結果を事務局長に報告いたさせます。

○議会事務局長（中野真里君） 選挙の結果をご報告申し上げます。

投票総数11票、この総数は先ほど報告した出席議員数と符合しております。うち、有効投票11票、無効投票0票。

有効投票のうち、鶴川和彦議員8票、藤本光行議員3票。

以上であります。

○臨時議長（重山雅世君） ただいま事務局長より選挙の結果をご報告申し上げましたが、この選挙における法定得票数は、3票であります。

よって、鶴川和彦議員は、法定得票数を超え最多得票数を得ておりますので、鶴川和彦議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開放〕

○臨時議長（重山雅世君） 議長に当選されました鶴川和彦議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました鶴川和彦議員より承諾の発言を求められておりますのでこれを許します。

鶴川議員。

〔議長 鶴川和彦君登壇〕

○議長 鶴川和彦君 ただいま議長に当選をさせていただきました鶴川でございます。誠にありがとうございます。

実は私、議員になってから二つの言葉を好きで、いつもその通りありたいなと思っておるわけであります。

一つは、孟子の言葉であります、自ら省みて縮くんば千万人といえども我いかん。この言葉が大好きであります。

実は私1期目のときに、1人だけで賛成したことがありますし、1人だけで反対の時もございましたが、ぶれないでやってきたつもりでありますので、この言葉を胸に今後もやっていきたいと思っております。

それから、もう一つ好きなのが前回もお話ししましたが、日清戦争のときの外務大臣になります陸奥宗光の言葉であります。政治はアートなり、サイエンスにあらず、巧みに政治を行い、巧みに人心を納めるのは、実学を持ち、広く世の中のことを習熟している人間ができるのである。決して机上の空論をもてあそぶ人間ではないという言葉が大好きであります。

私も実学、いわゆる世間に出ていろんな皆さんもそうだと思いますが、苦労しながら、今までやってきたわけであります。もちろん執行部側はやっぱり専門職でありますので、その専門職をきちっとやるわけでありますが、当然そこには専門職であるがゆえに偏りが出てくることもあるし、世間の常識とかけ離れたことができるかもしれません。私は、それを我々、実学に富んだ議員が、そこをばさっと上梓できるということも時には必要だと考えておるわけであります。

我々、先ほど藤本議員からもお話がありましたが、我々目的は町民の福祉増進のため、この1点であります。ですから町民のためになるかならんか。これが常識とかけ離れているかかけ離れてないか。一部ステークホルダーのためにあるかないか、この辺をきちっと我々は、精査をして、政治を進めていかなければならないと思います。

我々は苦労して、選挙をして、出てきているわけであります。今回は選挙にし

てということ大きい声で言えるわけではありますが、これは4人の新人議員のおかげでございます。選挙をやると、人の心の機微に触れ痛みを覚えて、大変勉強になるわけでもあります。私が言いたいのは、議員を育てるのは、住民であると思っております。住民の中に入って住民に鍛えられて、我々町議がいるのであると思っております。そういう意味で今回、選挙やりながら、新しい風がビュンビュン吹くのを私は肌感じてやっておりました。

今後どうか、特に、4人の新人議員には思うのですが、ノーと言える人になってもらいたいし、それからどんな逆境にあっても自分が正しいと思ったことは、ぜひ挑戦して果敢に挑戦して、成し遂げていてもらいたいと思います。

私も今回もし、任期満了すれば町議やって20年になります。過去16年の今までの政治経験を結集して今後議長の任に当たりたいと思います。

特にこれからは広域でやるが多くなろうかと思えます。我々町村議会議長会で町村とは結構交流がありますが、市とあまりありません。今夕張市と包括連携協定を結んだのも夕張市と本当に腹を割って心から語れる、そういう間柄になりたかったからであります。夕張市を含めて、南々空知1市4町で、広域でやることも多分多くなるのではなかろうかと思えますし、そういうことを探ってやらなければならないこともあります。どうかこれからも、この1市4町で協力しながらやってそして栗山町の町民福祉増進のために頑張っていきたいなと、そういうふうに思っているところでもあります。

今後、町長以下執行部の皆さんにもいろいろお世話になりますが、機関競争主義で皆さんと胸をかりて競争しながらこれから4年間やっていきたいと思いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○臨時議長（重山雅世君） 以上を持ちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

議員各位のご協力に感謝申し上げ、議長の席を交代したいと思います。

鵜川和彦議長、議長席におつきください。

このまま暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時15分

○議長（鵜川和彦君） 再開をいたします。

本日の議事日程表につきましては、議会における慣例により、日程第4までと日程第5以降を区分して配付されておりますので、ご承知いただきたいと思います。

◎会期の決定

○議長（鵜川和彦君） 日程第５、会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。

会期については、会議規則第５条の規定により本日から令和６年４月３０日までの３５８日間と決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議がないようですので、会期は本日から令和６年４月３０日までの３５８日間と決定いたします。なお、今 開会議会の議会期間は、本日１日といたします。

◎副議長志願者の所信表明

○議長（鵜川和彦君） 日程第６、副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、先ほどの議長志願者の所信表明と同様に議会基本条例第２条第２項の規定により実施するものであります。

あらかじめ１名の議員から申し出がありましたので、さっそく所信表明をお願いいたします。

９番、齊藤義崇議員。

〔９番 齊藤義崇君登壇〕

○９番（齊藤義崇君） 私齊藤義崇は、副議長選挙に当たり、立候補の意思と所信表明をいたします。

副議長は議長を支える補佐役であります。これまでの副議長が行ったことと同様に、議長がその職を全うする上で、憂いのないようにお支えてまいります。加えて、副議長の職は、議会運営委員会にはオブザーバーとして、常任委員会には委員として所属し、特別委員会の委員長を務めることも多いことから、議員の実務の長であると私は考えます。

そこで、所信表明に当たっては、次の五つを公約として掲げたいと思います。

一つ目は、委員会の専門性の強化であります。通年議会、文書質問、代表質問といった制度改革に議会改革の推進会議の座長として携わってまいりました。常任委員会の専門性についての重要性は、同僚議員と再認識をしているところでございます。栗山町が抱える課題は、議員もその専門的な知見やそういった考え方が必要となるため、産業、福祉、総務、教育の場面では特に議員それぞれが自主的に行う研修や、委員会が行う所管事務調査において、実践をしながらそのスキルに磨きをかけていかなければならないと私は考えます。

その結果を踏まえた委員長が行う代表質問も前期では制度をつくりましたが、

まだ実現されておられません。

私は一委員として、それぞれの委員会の活動をサポートしながら、委員長と副委員長の活動を支え、自由闊達な議論が出来、町民のために役立つ委員会活動が充実できるよう、その役を務めてまいりたいと考えております。

次に二つ目ですが、その中でも、広報広聴機能の拡充について申し上げたいと思います。委員会の中でも、とりわけ町民とのかかわりの強い委員会が、この広報広聴委員会となります。

現在、議会報告会の出席者ですが減少しております。開催回数やその方法についても、形骸化してきたようにも思えます。加えて我々が発したときにパブリックコメントも少数でありますし、いろんな角度から議会だよりについて、読みやすさを追求してまいりましたが、まだまだ少し課題を持っているのではないかなと感じております。新しい議員の方も加わり、ベテランの議員の方と同時に経験豊富な先輩方とともに、現行の小委員会に加えて、広聴機能が実現できる小委員会の設置を目指したいと思います。

現行は、広報広聴常任委員会は広報の小委員会のみであります。広聴機能いわゆるきちっと町民の聞く耳を持って、我々の施策に反映していくというのを掲げたいと考えております。その機能の充実に向け、委員会が成立したならば、全力でこの活動について支持しつつ、実践していきたいと考えているところです。

三つ目に議会改革のスピードアップを掲げたいと思います。十分に議論されることは、議会活動において重要ですが、審議の遅延などは、結果をおくらせることになり、その結果、住民サービスの向上の遅れになると、私は考えます。議会の課題を挙げると、前期から引き続き報酬、倫理、BCP、オンライン化、そして私も関わってまいりました議員の学校と課題の継続も多く感じられます。引き続き議会改革を進め、今度は実務の長として頑張っていく決意を新たにしているところでございます。

四つ目ですが、これは具体的ではないですけど、私は公開討論会のときに、11番を引いて今回の選挙のときに11番だったですね。11は私に縁の数字でずっとサッカーをやってきました。11人というのはプレーヤーです。何が言いたいかといいますと、サッカーで務めたポジションはずっとセンターバックだったのです。

要のポジションを持っていました。見ると、自分だけうまくなくてもうまくいかないですし、試合勝てないですよ。戦略も戦術も必要なのです。

そして試合のために練習しますが試合と練習ばかりやってもうまくなりません。私はそういった経験から、四つ目に掲げるのは具体性ないですけど、せっかく11人おられるのだからオフィシャルの会議や、こういった会議だけでなく、ふだんからいろんな話をして町民にきちっと近づくような活動を手がけて、そ

ういったことで士気を我々も高めながら、町民の住民と福祉の増進に努めている、何かを見いだしたいと考えています。

これについては自分だけでこんなことがいいかなと思うときあるのですが、この11人で、今期の4年間できちっと何かやり遂げたいなということを公約に掲げさせていただきたいと思います。

最後、五つ目ですが、私自身も一議員で選ばれた議員であります。当然私にも政治公約ありまして、一つには、産業の政策の充実、これは農商工ともに国道の役員や農地整備の役員もいただいていますから、町長代表する町の方々、それから都道府県の方々、国の方々と関係機関の方々を巻き込んできちっと連携をとり支えながら、我が町の産業の推進に努めてまいりたいというふうに考えます。

二つ目に、私もこだわってまいりましたが、財政をきちっととらえる目を養って、その根拠からきちっと政策提案をするということも努めてまいりたいと考えます。

三つ目にありきたりな言い方かもしれませんが、住みやすいまちづくりを目指したい。この中でも、前期にも予算決算で総括質疑を行ってまいりましたが、ごみの問題や、下水道の問題といったインフラのサービスの向上しつつも、何とか値上げをしないように、町民の方々が負担のないようにということで、きちっとした質疑を通じながらその住みやすいまちづくりを果たすべく、力を尽くしていきたいなと考えます。

町民のための議会であり、町民のための議員でございます。

ふるさと栗山のため、パワー全開で政治活動を行ってまいりたいと考えております。議員の皆様と町民の皆様と町長を代表される、この庁舎におられる職員の皆様、多くの支援を賜りますようお願い申し上げ、所信表明の御挨拶とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（鵜川和彦君） 以上で、副議長志願者の所信表明を終わります。

ただいま行いました副議長志願者の所信表明についても、所信表明をした議員以外の議員に対する投票も有効でございますので、ご承知おきください。

◎選挙第2号

○議長（鵜川和彦君） 日程第7、選挙第2号 副議長選挙についてに入ります。
選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（鵜川和彦君） ただいまの出席議員は、11名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に鈴木千逸議員、重山雅世議員、端師孝議員の3名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 異議なしと認めます。

よって立会人に鈴木千逸議員、重山雅世議員、端師孝議員の3名を指名いたします。

この選挙における投票も、公職選挙法準用の単記無記名投票で行います。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配布〕

○議長（鵜川和彦君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（鵜川和彦君） 異常ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 異常なしと認めます。

投票は、先ほど申し上げましたとおり、単記無記名投票であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じ順次投票願います。

点呼を事務局長にいたさせます。

○議会事務局長（中野真里君） 記載をお願いいたします。記載されましたでしょうか。投票箱を自席までお持ちいたしますので、点呼に応じて投票願います。

1番、佐藤則男議員、2番、鈴木千逸議員、3番、藤本光行議員、4番、重山雅世議員、5番、大櫛則俊議員、6番、斉藤隆浩議員、8番、堀文彦議員、9番、齊藤義崇議員、10番、端師孝議員、11番、置田武司議員、最後に議長、鵜川和彦議員。

〔投票〕

○議長（鵜川和彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

先ほど指名いたしました立会人3名の方の立会を求めます。立会人は、議長席のところまでお越しください。

〔立会〕

〔開 票〕

○議長（鶴川和彦君） 選挙の結果を事務局長に報告いたさせます。
事務局長。

○議会事務局長（中野真里君） 選挙の結果をご報告申し上げます。
投票総数 11 票。この総数は、先ほど報告した出席議員数と符合しております。
うち有効投票 11 票、無効投票 0 票。
有効投票のうち、齊藤義崇議員 9 票、さいとうという記載のもの 2 票
以上であります。

○議長（鶴川和彦君） ただいま事務局長より選挙の結果をご報告申し上げましたが、この選挙における法定得票数は、3 票であります。

よって、齊藤義崇議員は、法定得票数を超え最多得票数を得ておりますので、齊藤義崇議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開放〕

○議長（鶴川和彦君） 副議長に当選されました齊藤義崇議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました齊藤義崇議員より、承諾の発言を求められておりますので、これを許します。

齊藤義崇議員。

〔副議長 齊藤義崇君登壇〕

○副議長（齊藤義崇君） 皆さん大変どうもありがとうございます。たくさんの賛同をいただきまして副議長に就任させていただくことが出来ました。

先ほど掲げた五つの目標、もしくは公約は自分自身もきちっと勉強しなければならない課題だと思っています。

あまり頭もさえないですし、本当はなかなか努力をしなきゃなっていうときあるのですが、きちっといろんなものを勉強してきちっと皆さんに、委員会の中で、情報をお伝えしながら、先ほどの約束を守り委員長を支え、副委員長を支えて良い委員会をつくり上げていく、それが町民のための議会であり、町民のための議員になると信じております。

私最後、議員の学校をやっているときに改めて学生時代の師匠の話を思い出しました。教えることは教わることであります。

私自身、議員の学校で、主に知識を伝達する役をやってまいりましたが、私自身も勉強していたなど。きちっと前の日も資料を見直したり、我々の先人たちが培った例規集をきちっと見直してですね、狂い間違いのないように教えたいなどということで努めてまいりました。

教えたことが、また新しい議員さんがこういうふうに仲間になってくれて、そ

してその力を発揮しようとしているわけです。

私自身が勉強して、きちっと旗を振りながら、実務の長としての役割をきちっと果たす、このことが議会 11 人全員で町のためになると私も信じているし、そうしていかなければならないと考えております。改めて、教えることは教わることでありました。

この 4 年間もたくさん、町長を初めとした町の方や、町民の方々から教わることも多いと思います。これを生かして、よりよいまちをつくるために、任務を果たしていきたいと考えます。

よろしくお願い申し上げます。

◎議席の指定

○議長（鶴川和彦君） 日程第 8、議席の指定を行います。

議員の議席につきましては、会議規則第 4 条第 1 項の規定により一般選挙後の最初の会議で議長が定めることになっています。

ここで、このまま暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 38 分

再開 午前 10 時 42 分

○議長（鶴川和彦君） それでは、再開をいたします。

議席の指定を行います。

休憩中に行ったくじの結果に基づき、議席番号と氏名を事務局長に発表いたさせ、指定に代えたいと思います。

事務局長

○議会事務局長（中野真里君） 1 番は副議長席、齊藤義崇議員、2 番、置田武司議員、3 番、重山雅世議員、4 番、大櫛則俊議員、5 番、堀文彦議員、6 番、鈴木千逸議員、7 番、佐藤則男議員、8 番、斉藤隆浩議員、9 番、端師孝議員、10 番、藤本光行議員、11 番は議長席、鶴川和彦議員であります。

○議長（鶴川和彦君） ただいま事務局長が発表したとおり決定いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、議席は発表のとおり指定いたします。休憩いたします。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鵜川和彦君） 再開をいたします。

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第 9、諸般の報告に入ります。

会務報告につきましては、事務局長に報告いたさせます。

事務局長

○議会事務局長（中野真里君） 本会議の議件は、議事日程のとおりであります。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受けた副町長、総務課長、並びに教育委員会教育長であります。

令和 4 年栗山町議会定例会 3 月定例会議後における会務報告については、先に添付のとおりであります。

○議長（鵜川和彦君） 次に監査報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

◎常任委員の選任について

○議長（鵜川和彦君） 日程第 10、常任委員の選任についてを議題に供します。

ただいま議題となっております常任委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

先ほどの休憩中に、それぞれ希望する委員会に所属していただくよう話し合いがなされ、その結果がまとまっていますので、これに基づき各常任委員会ごとに指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議がないようですので、ただいまから常任委員会ごとの指名を事務局長に発表いたさせ、指名に代えさせていただきます。

事務局長

○議会事務局長（中野真里君） それでは、お名前を申し上げます。

総務教育常任委員会齊藤義崇議員、置田武司議員、堀文彦議員、佐藤則男議員、藤本光行議員、鵜川和彦議員、以上 6 名であります。

次に産業福祉常任委員会、齊藤義崇議員、重山雅世議員、大櫛則俊議員、鈴木千逸議員、齊藤隆浩議員、端師孝議員、以上 6 名であります。

次に広報広聴常任委員会につきまして、議長を除く全議員が指名されております。齊藤義崇議員、置田武司議員、重山雅世議員、大櫛則俊議員、堀文彦議員、鈴

木千逸議員、佐藤則男議員、斉藤隆浩議員、端師孝議員、藤本光行議員、以上１０名であります。

○議長（鶴川和彦君） 常任委員会の委員長及び副委員長の選任ですが、委員会条例第８条第２項の規定により、委員会で互選することになっております。

ここで休憩をいたしますので、休憩中に各常任委員会を開催し、互選していただきたいと思います。

休憩をいたします。

休憩 午前１１時１４分

再開 午後１時００分

○議長（鶴川和彦君） 再開いたします。

休憩中に開催をお願いした各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に届いておりますので、事務局長に報告いたさせます。

○議会事務局長（中野真里君） それでは申し上げます。

総務教育常任委員会委員長、堀文彦議員、同副委員長、置田武司議員、産業福祉常任委員会委員長、斉藤隆浩議員、同副委員長、重山雅世議員、広報広聴常任委員会委員長、佐藤則男議員、同副委員長、大櫛則俊議員。

以上でございます。

○議長（鶴川和彦君） 以上報告のとおり、それぞれ常任委員会の委員長及び副委員長が決まりました。

ここで、各常任委員会の委員長から、委員会を代表し、就任のご挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

ご登壇していただきたいと思います。

最初に、総務教育常任委員会委員長からお願いいたします。

総務教育常任委員会委員長、堀文彦議員。

〔総務教育常任委員会委員長 堀文彦君登壇〕

○総務教育常任委員長（堀文彦君） このたび、総務教育常任委員会委員長を賜りました。堀文彦と申します。

私が２８年、教職員の経験、うち５年間、教頭経験を持っております先ほどの話にも、専門性の強化という話がありましたので、そこでの経験を発揮できるように仕事をさせていただきたいと思っております。

私が初めて教頭になったのは、角田小学校であります。小学校の着任式で今でも覚えております。当時、児童会長だった父兄さんが、世界一幸せの学校へようこそという言葉、私にかけてくださいました。

子供にとって幸せであることが1番の私の望みであります。角田小学校のみならず、栗山町内の学校に通う子供たちが、幸せと感じられる。そして保護者も幸せと感じられる。勤めている教職員も幸せと感じられる。

そのことによって、地域住民も、安心、安全、これを確認し、幸せと感じられることにつながると考えております。

栗山町の教育を語る上で、キーワードは二つあると思っています。

一つは、ふるさとは栗山です。このキーワードは、子供たちが成長し栗山町で一生を過ごし、完結することを意味するものではないと思っています。先般行われた戴冠式のロンドン、ニューヨーク、ドバイ、あらゆる世界に子供たちが飛び立ち、ただ人生というのは、順風満帆ではいきません。心折れかかるときもあるでしょう。そのときにふっと、ふるさとは栗山ですという言葉が子供たちがその思いを振り返ってもらえたときに、この教育の目標は達成されるのだと思っています。

もう一つは、子供たちが大きな夢を持つということです。子供たちが夢を持つために、我々大人が何をできるかということです。

私はいつもこう言っています。子供たちが夢を持つためには、大人が夢を持たなければいけない。そして、大人がその夢をかなえようと前へ進まなければいけない。

もう一つのキーワードは、夢は正夢です。子供たちの夢をかなえるために、この二つのキーワードを達成できるよう、自分の思いをこの仕事にぶつけていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 次に、産業福祉常任委員会委員長にお願いいたします。

産業福祉常任委員会委員長、斉藤隆浩議員。

〔産業福祉常任委員会委員長 斉藤隆浩君登壇〕

○産業福祉常任委員長（斉藤隆浩君） 先ほど午前中に、産業福祉常任委員会におきまして、選挙の結果私、斉藤隆浩が、産業福祉常任委員長を拝命いたしました。ありがとうございます。

栗山町の産業は町の要でございます。産業が元気になればまちが元気になり、そして、産業で働く方そして町民皆様が元気になっていく。まさに本当に重要なものであると思っています。

コロナが5類になり、やっと各産業が動き出すことができる、そういう時期を迎えた中で、議会としてもしっかりと盛り上げていきたいなと思っています。

また、福祉も大変重要でございます。選挙中に、各地区回らせていただきました。市街地や郊外へたくさんのお年寄りや、体の不自由な方おられました。

また、子育て世帯もたくさんおられます。この町に暮らして、よかったと思え

るようなまちにするべく、委員の皆様、そして町民の皆様、力を合わせて頑張ってまいりたいなと思っております。

このほかにも、ヤングケアラーの問題や、ケアラー支援、下水道やごみの問題等、町民の生活に直結する課題がたくさんございます。

私をサポートしてくれる副委員長に、福祉のプロの重山議員がついてくれました。福祉に精通している鈴木議員もおります。飲食店を経営する大櫛議員、そして、商店街で営業している端議員また、産業に精通している齊藤副議長もおります。

多岐にわたる人たちが集まった、今回の委員会にぜひ、町民の皆様、御期待をいただければなと思っております。

町民の皆様のためにしっかりと、2年間頑張ってまいります。

よろしくお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 次に広報広聴常任委員会委員長をお願いいたします。

広報広聴常任委員会委員長、佐藤則男議員。

〔広報広聴常任委員会委員長 佐藤則男君登壇〕

○広報広聴常任委員長（佐藤則男君） このたび、広報広聴常任委員会委員長に拝命いただきました佐藤則男と申します。

もとより力はありませんが、委員の皆様、また町民の皆様の御意見、御指導いただきながら、進めていきたいと思えます。

ひとつ今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（鶴川和彦君） 以上で就任の挨拶を終わります。

◎議会運営委員会の選任について

○議長（鶴川和彦君） 日程第11、議会運営委員の選任についてを議題に供します。

議会運営委員の選任につきましても、委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、事務局長に氏名を発表いたさせ、議長の指名に代えたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、事務局長に氏名を発表いたさせます。

事務局長。

○議会事務局長（中野真里君） それでは、氏名を発表いたします。

議会運営委員会委員堀文彦議員、鈴木千逸議員、佐藤則男議員、斉藤隆浩議員、端師孝議員。以上５名であります。

○議長（鵜川和彦君） 以上５名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 異議なしですので、ただいま指名いたしました５名の皆さんを議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

委員長、副委員長の選任につきましても、委員会条例第８条第２項の規定により、委員会で互選することになっておりますので、ここで休憩をいたしますから休憩中に議会運営委員会を開催し、互選をしていただきたいと思います。

休憩いたします。

休憩 午後 １時１３分

再開 午後 １時５５分

○議長（鵜川和彦君） 再開をいたします。

休憩中に開催していただきました議会運営委員会において、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に届いておりますので、事務局長に報告いたさせます。

事務局長。

○議会事務局長（中野真里君） ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長、鈴木千逸議員、同副委員長、端師孝議員、以上でございます。

○議長（鵜川和彦君） ただいま報告のとおり、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決まりました。

ここで、議会運営委員会委員長より就任のご挨拶の申し出がありますので、これを許します。

議会運営委員会委員長鈴木千逸議員。

〔議会運営委員会委員長 鈴木千逸君登壇〕

○議会運営委員長（鈴木千逸君） この度議会運営委員会委員長の大役を仰せつかりました、鈴木千逸でございます。

何分若輩でございますが、円滑な議会運営を進めるために、副委員長の端師孝議員共々尽力して参りたいと思っております。皆様どうかよろしく願います。

○議長（鵜川和彦君） 以上で、就任の挨拶を終わります。

◎南空知消防組合議会議員の選挙について

○議長（鶴川和彦君） 日程第１２、南空知消防組合議会議員の選挙についてを議題に供します。

本件につきましては、先ほどの休憩中に協議をいたしましたとおり、指名推選で行うこととし、指名の方法は、議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） 異議なしですので、議長において指名いたします。

それでは、南空知消防組合議会議員には、置田武司議員、斉藤隆浩議員、端師孝議員、以上３名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名した３名を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） 異議なしですので、南空知消防組合議会の議員につきましては、置田武司議員、斉藤隆浩議員、端師孝議員の３名に決定いたしました。

◎南空知葬斎組合議会議員の選挙について

○議長（鶴川和彦君） 日程第１３、南空知葬斎組合議会議員の選挙についてを議題に供します。

本件につきましても、先ほどの休憩中に協議をいたしましたとおり、指名推選で行うこととし、指名の方法は、議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） 異議なしですので、議長において指名いたします。

それでは、南空知葬斎組合議会議員には、重山雅世議員、大櫛則俊議員、佐藤則男議員、以上３名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名した３名を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） 異議なしですので、南空知葬斎組合議会の議員につきましては、重山雅世議員、大櫛則俊議員、佐藤則男議員の３名に決定いたしました。

◎南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長（鵜川和彦君） 日程第 14、南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙について議題に供します。

◎動議の提出

○議長（鵜川和彦君） 7 番、佐藤議員。

○7 番（佐藤則男君） この際、動議を提出いたします。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選とすることとし、指名の方法については、2 番、置田武司議員を指名者とされることを望みます。

以上。

○議長（鵜川和彦君） ほかに賛成者は、おりますか。

6 番、鈴木議員。

○6 番（鈴木千逸君） ただいまの佐藤議員の動議に賛成したいと思います。

○議長（鵜川和彦君） ただいま、佐藤議員から本選挙の方法については、指名推選とし、指名の方法については、2 番、置田議員を指名者とするよう動議が提出され、所定の賛成者がありますので、この動議は成立いたしました。

本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、指名推選によることとしてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 異議なしと認めます。

よって、本選挙の方法は、指名推選とし、指名方法については、置田武司議員を指名者とすることに決定いたしました。

○議長（鵜川和彦君） 2 番、置田議員。

○2 番（置田武司君） 本選挙の指名者として、この際、南空知ふるさと市町村圏組合議会議員には、議長の鵜川和彦議員を指名いたします。

以上。

○議長（鵜川和彦君） お諮りいたします。

ただいま指名のあった、私鵜川を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 異議なしと認めます。

よって、南空知ふるさと市町村圏組合議会議員には、私鵜川に決定をいたしました。謹んでお受けいたします。

◎空知教育センター組合議会議員の選挙について

○議長（鵜川和彦君） 日程第 15、空知教育センター組合議会議員の選挙につい

てを議題に供します。

本件につきましても、先ほどの休憩中に協議をいたしましたとおり、指名推選で行うこととし、指名の方法は、議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） 異議なしですので、議長において指名いたします。

それでは、空知教育センター組合議会議員には、堀文彦議員を指名いたします。

ただいま、指名したとおり、堀文彦議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） 異議なしですので、空知教育センター組合議会の議員につきましては、堀文彦議員に決定いたしました。

◎道央廃棄物処理組合議会議員の選挙について

○議長（鶴川和彦君） 日程第１６、道央廃棄物処理組合議会議員の選挙についてを議題に供します。

◎動議の提出

○議長（鶴川和彦君） １番、齊藤議員

○１番（齊藤義崇君） 動議を提出いたします。

日程第１６の選挙については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選を望みます。指名の方法については、３番重山雅世議員を指名者とされることを望みます。

○議長（鶴川和彦君） 他に賛成者は、おりますか。

７番、佐藤議員

○７番（佐藤則男君） ただいまの齊藤議員の動議に賛成したいと思います。

○議長（鶴川和彦君） ただいま齊藤義崇議員から本選挙の方法については、指名推選とし、指名の方法については、３番、重山雅世議員を指名者とするよう動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、この動議は成立いたしました。

本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、指名推選によることとしてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） 異議なしと認めます。

よって、本選挙の方法は、指名推選とし、指名方法については、重山雅世議員を指名者とすることに決定いたしました。

○議長（鵜川和彦君） 3番、重山議員。

○3番（重山雅世君） 本選挙の指名者として、この際、道央廃棄物処理組合議会議員には、議長の鵜川和彦議員、斉藤隆浩議員の2名を指名いたします。

以上。

○議長（鵜川和彦君） お諮りいたします。

ただいま指名のあった、私鵜川と斉藤議員の2名を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 異議なしと認めます。

よって、道央廃棄物処理組合議会の議員につきましては、私鵜川と斉藤議員の2名に決定をいたしました。

◎同意第1号

○議長（鵜川和彦君） 日程第17、同意第1号 監査委員の選任についてを議題に供します。

本件については、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になります藤本議員の退席を求めます。

〔除斥者退席〕

○議長（鵜川和彦君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木 学君） 同意第1号 監査委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

栗山町監査委員として藤本光行氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、本議会の同意をお願いするものであります。

藤本氏は、現在栗山町字北学田931番地にお住まいで、昭和39年1月17日生まれの59歳であります。ご存じのとおり、藤本氏は平成23年4月24日に栗山町議会議員に初当選され、現在4期目を迎えておられます。議会におきましては、広報広聴常任委員会委員長、産業福祉常任委員会委員長などを歴任され令和元年5月からの4年間は副議長を務められました。また、その間南空知葬斎組合議会議員、道央廃棄物処理組合議会議員などの要職も歴任されております。藤本氏は、高潔な人柄で識見も豊かな方であり、監査委員として適任者であると考えております。

なお、任期におきましては、令和５年５月９日から令和９年４月３０日までの４年間であります。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

なお、本案につきましては人事案件ですので、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議がないようですので、そのように取り計らいます。

お諮りいたします。同意第１号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜川和彦君） 全員起立。

よって、同意第１号 監査委員の選任については、原案どおり同意することに決定をいたしました。

○議長（鵜川和彦君） ここで、藤本議員の出席を求めます。

このまま暫時休憩します。

〔除斥者着席〕

休憩 午後 ２時１１分

再開 午後 ２時１１分

○議長（鵜川和彦君） 再開をいたします。

ただいま選任されました藤本議員より就任のご挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

藤本議員。

〔監査委員 藤本光行君登壇〕

○監査委員（藤本光行君） ただいま監査委員に選出をされました藤本光行でございます。

監査委員というのはまさしく、自治体の歳入歳出について、細かく一つ一つ、公平な立場で監査をするという大変重い役職でございます。

平成２９年に、それまで義務化されておりました、議会選出監査委員という制度が緩和されまして、今では議会選出監査でなくてもいいというふうな規定には

なっております。

ただ、我が栗山町では議会が責任を持って監査委員を1名出しまして、監査を行っていかうという今体制になっております。それがいいか悪いかという議論は別にいたしまして、これから私がそういう重責を担うということについては、本当に公平で公正な目を持って、しっかりと監査の役を全うしていきたいというふうに考えておりますので、またこれから皆さんよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上です。

◎町長挨拶

○議長（鵜川和彦君） 以上で全ての案件の審議が終了いたしました。ここで町長より発言を求められておりますので、これを了承したいと思います。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木 学君） 令和5年栗山町議会定例会5月臨時会議の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員皆様におかれましては、このたびの任期満了に伴います栗山町議会議員選挙におきまして、12年ぶりとなる厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、見事当選の栄を得られましたことに、改めまして、心からお喜びを申し上げます。

また、本日の臨時会議におきまして、鵜川議長また、齊藤副議長が御就任されましたことに心からお祝いを申し上げますとともに、新たな議会構成がそれぞれ決定されましたことは御同慶の至りであります。

皆様御承知のとおり、本町では、人口減少や少子高齢化といった時代背景に加え、アフターコロナを迎える中での地域経済の立て直しや活性化など、様々な調整課題が山積をしておりますが、今後とも議員皆様と一致協力し、この厳しい局面を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、変わらぬ御支援とお力添えを賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

さて、私が2期目の町政を預かりしてはや1年が経過をいたしました。この間、3年余りに及んだコロナ禍との長い戦いもようやく終息に向かっているわけですが、国際情勢の変化に伴い、エネルギー価格を含む物価高騰が進むなど、依然として厳しい社会経済環境に直面をしております。

その一方で、夏、秋のお祭りをはじめ、町民挙げての各種行事やイベントが再開されるとともに、栗山高校女子硬式野球部の創部、また、新たなにぎわいの交流拠点、栗山煉瓦創庫くりふとがオープンするなど、まちの元気発信とともに、新たなまちづくりの芽吹きも実感しているところであります。

そして、今年度は、町民議会行政が一体となってつくり上げた町の最上位計画、第7次総合計画がスタートした節目のときでもあります。

さきに町政執行方針でも述べさせていただきましたとおり、これから栗山新時代に向けた進展のときと位置づけ、栗山赤十字病院の改築をはじめ、栗山高校や介護福祉学校の存続、商店街の活性化や産業の振興、JRを初めとする地域公共交通の維持確保など、引き続き調整課題の解決に向けた着実な取組を進めてまいりたいと考えております。

また、本町が持つ魅力、潜在力、可能性をしっかりと引き出し、町の将来像であります、町民地域産業、みんなが元気なまちを実現するべく、職員一丸となって全力で町政を進めてまいります。

議員皆様におかれましては、ともに町の将来に責任ある結論を導き出していくため、建設的な御提言、そして公正で的確な御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

結びになりますが、議員皆様の今後ますますの御健勝と、町民福祉の向上、そして本町自治の発展に向け、一層御活躍をされますことを心から御祈念を申し上げ、臨時会議閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

議員の皆様、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

◎閉会の宣言

○議長（鶴川和彦君） お諮りいたします。

本定例会5月臨時会議に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、会議規則第7条の規定により、令和5年定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議なしと認めます。

令和5年定例会は、休会することに決定をいたしました。これをもちまして、散会いたします。

散会 午後 2時18分

右会議のてん末を記載し相違ないことを証するため署名する。

臨 時 議 長

栗山町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員